

高齢者虐待防止事業

【資料2-2】

【R5年度目標】早期発見と迅速な対応を目指し、包括職員や関係者向けの研修会を開催する。

	令和4年度の実績	令和5年度の取組み
相談通報件数 (R4年12月末時点)	<p>◎34件(内:虐待と判断 26件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年にない件数の相談が寄せられている。継続して関わっていたケースの他、新規ケースも多くある。 ・やむを得ない事由による措置を行うケースも増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで外部との関わりが少なかったような家庭からのSOSが出始めている。他課や関係機関と連携しながら対応を行う。
普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・包括チラシにて、高齢者虐待に関する相談窓口を周知。 ・市報に掲載。(9月) ・2月の『高齢者見守り月間』に合わせて民生委員へパンフレットを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括チラシや市報等での周知を継続し、住民からの“小さな気付き”も相談していただけるよう発信していく。
早期発見・相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや介護事業所等から相談を寄せられることもあり、早期の対応や継続した様子観察を行っていただくことができています。 ・他課の介入が必要なケースも増えており、他課への協力を依頼している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースの複雑化が見込まれるため、他課や関係機関に協力を依頼していく。 ・職員の資質向上を目指し、勉強会を開催する。
高齢者の保護体制	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の介入、分離保護が必要なケースについては、施設側と相談できる体制が出来ている。 <p>(R4.12月末時点:3件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設側への協力を呼びかけていく。 ・ケアマネジャーや介護保険事業所等へ、高齢者の少し変わった様子があれば相談いただくよう伝えていく。
養護者への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェや介護者のつどいを実施し、介護ストレスの軽減を図り相談できる環境づくりに努めている。 ・虐待が繰り返されるケースについては、ケアマネジャーや障がい分野の相談員等と連携し、対応を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護疲れ・ストレスや認知症が原因となって虐待が発生するケースが多い。介護者の負担軽減や介護者同士の情報交換の場として、認知症カフェ等へつないでいく。
高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催	令和5年3月16日(木)開催	認知症対策推進会議と合わせて、年1回開催予定